

[横浜市民ギャラリーあざみ野]
平成 30 年度業務報告及び収支決算
[公益財団法人横浜市芸術文化振興財団]

※ 文中の事業欄において、
●：主催事業。○：共催事業を示します。
※ 文中の達成指標欄において、
□：定量的指標。■：定性的指標を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜市民ギャラリーあざみ野
所在地	青葉区あざみ野南一丁目 17 番地 3
構造・規模	鉄筋鉄骨コンクリート造地上 3 階・地下 1 階
敷地・延床面積	敷地面積 4,283 m ² 延床面積 7,899 m ² ／専有面積 1,975 m ²
開館日	平成 17 年 10 月 29 日

2 指定管理者

団体名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
所在地	横浜市中区山下町 2 産業貿易センタービル 1 階
代表者	理事長 近藤 誠一
設立年月日	平成 3 年 7 月 10 日
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

横浜市が進める「文化芸術創造都市の全市展開」における地域活性化のモデルケースとして、指定期間第 3 期の基本コンセプト「アートでつなぐ横浜らしいまちづくり」の実現に向け、横浜市北部地域での存在感を高め、より一層のまちの魅力・活力の創出に取り組みました。

【総合的な方針】

1 アートで横浜らしいまちづくり

横浜らしい特色のある芸術文化を横浜の北部地域から発信し、まちの賑わいづくりやコミュニティの活性化を図り、「誇れるまち・住み続けたいまち」の進展に貢献しました。アートと日常生活の関係を中長期的なテーマとして捉え、横浜市北部地域をはじめとする市民が大人から子どもまで集い、アートと触れ合うことで、地域での生活、暮らしの場であるまちに活力を与えるような取り組みを進めました。

2 アートで子どもの育みを応援

子どもは未来の宝です。アートの力で次世代を担う子どもの成長を応援しました。豊かな感性や

創造性、表現力、コミュニケーション能力、思いやりの心、自立心の育みを応援しました。開館以来、当館の大きな柱である子どもへの取り組みをさらに充実させるとともに、学校との関係、地域との関係を深め、子どもの生活とアートの力を結びつけ、全ての子どもにアートに触れる機会が行き渡るように努めました。

3 すべての人を開かれた運営

横浜市男女共同参画センター横浜北（以下「センター横浜北」）と共に、年齢、性別、人種、国籍、障がいの有無などに関係なくすべての人を受け入れ尊重し、開かれた施設運営を行いました。ハード・ソフトのバリアフリー化のさらなる促進、誰もが参加できるアートプログラムの協働実施、障がい者によるアートの発信などに取り組みました。

（2）30年度の業務の方針及び達成目標の総括

【全体業務について】

開館14年（第3期指定管理4年目）を迎え、今までの業務内容を継承し発展を図る一方で、積年の課題を再検証しメリハリをつけた解決へのアプローチを意識して運営にあたりました。

横浜北部に位置する、市民と芸術文化の様々な「出会いの場」として、一般的な美術（ファインアート）というジャンルはもちろん、その枠を超えた表現の新たな動向を紹介し、創造性溢れる表現活動を幅広く育むべく様々なアプローチを試み成果を上げたと考えます。

① 事業について

企画展は、例年通り年間3事業を夏・秋・新春に実施しました。

夏休み期間に開催した子どもとアートを結びつける総合的なイベント「あざみ野こどもぎやらい 2018」では、アーティスト・伊東純子を起用し「みんなでモンスター！」をテーマに、布による立体作品展示や子どもたちが参加できるファッションコーナーを展開。また実施5年目となった横浜市立山内小学校の児童が撮影した写真「自分の思いと写真」を展示しました。「みんなでモンスター！」の会場内に3つの趣の異なる体験型のコーナーを設け、「さわって、変身して、つくって遊べる」展示を提供、会期中はいつでも子どもたちの歓声や笑顔であふれています。会期最終日には、「あざみ野ナイト」を開催。子どもたちのファッションパレードやサーカス・パフォーマンス、この日のために結成されたバンドによる幻想的な演奏が館内に響き渡りました。

芸術の秋には、新しい表現に取り組む才能豊かな新進アーティストに光をあてた「あざみ野コンテンポラリー」を開催。特定あるいは不特定の「風景」をモチーフとした5人の気鋭のアーティストたち5名による作品を紹介しました。アーティストが現実=風景にそれぞれの視点で向き合いながら制作した新作、未発表作を含む全66点で構成され、リアルな現実も、フィクションナルな世界観も、それぞれに人々の記憶の深層につながることで、強いリアリティーへと導かれるような鑑賞体験となりました。会期中開催したアーティストトークは、アーティストが制作背景や経緯について自らの言葉で説明し、各回盛況のうちに終了しました。

新春には、写真表現の現在を切りとる企画展と、収蔵する約1万件の横浜市所蔵カメラ・写真コレクションを活用し様々な切り口で紹介するコレクション展を「あざみ野フォト・アニュアル」と称し開催。本年度の企画展は、長島有里枝を取り上げ、彼女の短編集『背中の記憶』を起点とし、その通読に応じてたある全盲の女性との対話から得たインスピレーションや長島が常々写真表現に感じているいくつかの疑問点等をコンセプトの中心に据え、近作や未発表作を含む構成としまし

た。会場内には、城西国際大学との協力による視覚障がい者のための音声システムを導入するなど、全体的に先進性の高い内容となりました。コレクション展は、野村浩（写真家）をゲストキュレーターに迎え、約200点のカメラ、写真、関連機材等を野村の作品と合わせて展示し、その斬新な展示方法が話題となりました。

アトリエ事業では、「市民のためのプログラム」として初心者から上級者までそれぞれのニーズに応える幅広い内容で開催し、創作の楽しさを通してアートをより身近に感じていただくことを目指しました。加えて、当館ならではの個性ある事業として、地元飲食店との連携やカメラ・写真コレクションを活用したプログラム構成を心掛けました。

「子どものためのプログラム」では、子どもたちが自分の手や目、からだ全体をつかって伸びやかに活動し、自立心と心身の健やかな成長を育むことを目的に、造形活動を中心としたプログラムを学年別に展開しました。ワークショップで使用する題材も、スポンジ、スタンプ、ガラス、粘土、油絵等々を素材に使い、「当館ならでは」の事業として好評を博しました。また、全ての講座を事故なく安全に実施することができました。

「あざみ野カレッジ」では、芸術文化の専門性が高い講座のみならず、ジャンルに捉われない幅広い分野や横浜市北部地域で活動する市民団体や企業からの講師陣も配し「街の再発見」につながる展開を意識しました。

「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018」（以下、DDD）に際し、広報協力はもちろんのこと、子どもたちの身体表現や民族舞踊を紹介する連携事業を展開し、横浜北部においてフェスティバル発信拠点の役割を担いました。

アウトリーチ事業では、横浜市芸術文化プラットフォーム事業を継続実施するほか、当館独自に横浜北部地域の小・中学校や公共施設等との連携による実施を行いました。特に、近隣企業からの資材協力を受け開催した小学校での造形プログラムは、その独自性に注目が集まりマスコミ等でも取り上げられました。

センター横浜北との共催事業においては、従前より行っているロビーコンサートや舞台公演に加え、「男女共同参画」との融合による事業展開を模索するプロジェクトにも着手しました。

また、大学等の教育機関と協働しインターん実習生・博物館実習生の受入や事業連携を引き続き拡充し、次世代のアート界におけるインフラを担う人材育成に注力しています。

② 運営について

「ホスピタリティの向上と公平・公正」を運営の基本に据え、利用者にとっての安全安心を第一に、バリアフリー対応や災害時等の適切な対応等をセンター横浜北との協働で推進しました。

利用者をはじめ幅広い市民の意見を積極的に取り入れ施設運営に反映させると共に、市民が主体となって芸術に関わる、貸館での展示利用やワークショップについては、利用者の文化芸術活動が最大限發揮できるよう専門的なサポートを行いました。

貸館での展覧会を多くの市民に見ていただき、展示する側と見る側の交流を豊かにしていくことが、「まちづくり」に重要な役割を果たすと考え、貸館事業の広報支援にも努めました。

③ 管理について

「アートフォーラムあざみ野」の施設・設備の維持管理業務を共同で担うセンター横浜北及び管理委託会社と情報を共有し、P D C Aを徹底し、施設の長寿命化や環境への負荷軽減に向けた管理

を行いました。特に今年度は、中央監視装置・電話交換機更新という長寿命化に繋がる重要な設備の更新が実現しました。今後の様々な機器や設備の更新時期についても、きめ細かな対応計画を心掛けました。

市民ギャラリーあざみ野の専有設備等については、展示室可動壁のメンテナンスを実施、また収蔵庫除湿機更新が実現しました。ギャラリーとしての高い水準を維持し、長寿命化を図るために、引き続き丁寧な維持管理と経費管理を行っています。

また、市民の貴重な財産であるカメラ・写真コレクションの整理・保存を適切に行うとともに、当資料の将来に向けた効果的な活用策について検討を進め課題点を含めた提言を行いました。

4 業務の取組と達成状況

(1) 事業について

ア 市民の文化芸術活動の支援について

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
●市民自ら行う文化芸術活動の「きっかけづくり」や継続的な活動、より専門的な活動をお手伝いします。	初級者向けの基礎を習得するワークショップ、中級者向けの技術や表現の向上をアーティストから学ぶワークショップを実施 □市民のための講座・ワークショップ 年 10 コース以上 年間参加者：延べ 800 名以上 □平均満足度 4.6 以上	●横浜北部地域に位置する市民利用施設として、市民が自ら芸術文化活動を体験することや主体的に知識獲得を行うことに対し、その一助を担う事業展開を図りました。地元飲食業との連携やアーティストと共に新しい試みに挑戦するなど、当館ならではのプログラムも提供しました。 □市民のためのプログラム 年 11 コース開催 年間参加者数：延べ 778 人 □年間満足度 4.83 (5 点満点) ・ヌード・クロッキー (4/11-3/20) 計 5 コース ・やさしく、たのしいデジタル一眼カメラ (4/12-6/7) 計 5 回 ・蕎麦の陶芸と蕎麦打ち(5/18-7/25) 計 5 回 ・はじめての透明水彩 (9/3-10/29) 計 5 回 ・人物デッサン (10/5-12/21) 計 7 回 ・写真ワークショップ「身体を撮る」(3/2, 23) 計 2 回 ・おぼえてる？－思い出を陶に焼き残そう。(3/9, 23) 計 2 回
●さまざまなジャンルの達人やプロフェッショナル	生活の中にある様々なテーマをとりあげる学びの場	●芸術文化に限定せず、地元地域や話題の分野からのエキスパートを招き、生涯学習の場を提供することを目指しました。

<p>ルによる講座や ワークショップ で大人の知的好 奇心を刺激しま す。</p>	<p>□あざみ野カレッジ アート関連 年4回 地域ほか広範囲な題材 年4回 専門性の高い実践講座 年3回 年間参加者 300名以上 ■地元住民や企業との協働 による講座の新設 □平均満足度 4.5以上</p>	<p>新たに学芸員対象の「シリーズ企画」を、市民ギャラリーとの共催で実施しました。</p> <p>□あざみ野カレッジ アート関連 5回 地域ほか広範囲な題材 3回 専門性の高い講座 3回 年間参加者 448名 ■地元音響機器メーカー（キュフェーズ株式会社）との協働による「ハイエンドオーディオという“楽器”」開催 □平均満足度 4.67 (5点満点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイエンド・オーディオという“楽器” —開発者の目指す音 講師：齋藤重正（キュフェーズ株式会社会長）(4/7) ・アーティストが海外で活動を始める方法 「アーティスト・イン・レジデンス」 講師：増山士郎（アーティスト）(4/14) ・アーティストが海外で活動を始める方法 「助成金に応募する」 講師：増山士郎（アーティスト）(4/15) ・故キヲ温ネテ現在ヲ知ル 「浮世絵への視線をめぐって」 講師：渡邊 晃（太田記念美術館 学芸員）(6/23) ・故キヲ温ネテ現在ヲ知ル 「洞窟壁画からたどる「美術」の変遷」 講師：五十嵐 ジャンヌ（先史学 博士）(7/14) ・故キヲ温ネテ現在ヲ知ル 「江戸思想から考えるコミュニケーション」 講師：高山 大毅（駒澤大学文学部 講師）(8/11) ・現代美術探求ラボ vol. 4 続・拡張する表現 「美術」についてもう一度考える 講師：天野太郎(10/8) ・日用品店「SSS」を訪ねて -コーヒーやアートが溶け込む場所 講師：敷浪一哉（建築家）、L PACK.（アーティス トユニット）(12/15)
---	--	--

<p>●複合施設の特徴を活かし、センター横浜北との共同企画でアートフォーラムあざみ野の賑わい創出や顧客開拓につながる事業を実施します。</p> <p>●日ごろ文化芸術に触れる機会の少ない市民を対象としたアートの出前事業を行い、市民交流やコミュニティの活性化を図ることで創造的なまちづくりを推進します。</p>	<p>■様々なジャンルのアートに取り組み、地元地域への幅広い新規顧客を開拓</p> <p>□あざみ野サロン 年4回 ・企画展関連事業、その他 舞台系 年3回 ・DDD関連事業年1回</p> <p>□地域アウトリーチ及び派遣型アウトリーチ 年1回</p> <p>□市民協働/地域連携型 年1回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現代美術探求ラボ vol.5 美術とコレクション 講師：天野太郎(1/19) ・毒を持つ生物から考える 自然と人間の距離 講師：西海太介（自然教育指導者）(2/9) ・学芸員のための実践講座「会場構成の基礎知識」 講師：佐野誠（スーパーファクトリー）(3/2) <p>※学芸員のための実践講座「美術品取り扱い実習」（於：横浜市民ギャラリー=連携開催）(2/2, 3)</p> <p>講師：天野太郎（当館主席学芸員）、名田恒治（ヤマトグローバルロジステイクスジャパン株式会社）</p> <p>□あざみ野サロン 年5回 ・企画展関連事業、その他舞台系 4回 ・DDD関連事業 1回</p> <p>・バリ舞踊とガムラン公演 (DDD関連事業) 「南の島バリ ガムラン音楽と舞踊」(9/23)</p> <p>・原作者トーク&朗読で愉しむ「日々是好日」(10/21) ※センター横浜北企画</p> <p>・あざみ野寄席「新春！金原亭馬玉独演会」(1/13)</p> <p>・映画「ミリキタニの猫《特別篇》」上映会(2/16)</p> <p>・「春にして君を想うⅡ」（コンサート）(3/17)</p> <p>□地域アウトリーチ及び派遣型アウトリーチ 1回（延べ4回） ・山内小学校 写真ワークショップ「自分の思いと写真」(6/12, 18, 26, 7/2)</p> <p>□市民協働/地域連携型 1回 ・横浜市岩間市民プラザ：地域連携型（派遣型）フェローアートギャラリー「谷村虎之介展」(8/17-28)</p>
--	---	--

イ 子どもたちをはじめとする、次世代育成について

〔取組内容〕	〔達成指標〕	〔実施内容と達成状況〕
●アートを通じ子	作家や大人と一緒につく	

<p>ども達の感性を磨き、主体性を伸ばすとともに、創造の喜び、コミュニケーション力、思いやりの心を育みます。</p>	<p>る、ワークショップも併催する展覧会を8月に実施</p> <p>□「あざみ野こどもぎやら りい2018」 1回 来場者3,500人以上</p> <p>□ 展覧会内でのワークシ ョップ 1回以上実施</p>	<p>□夏の企画展「あざみ野こどもぎやらりい2018『みんなでモンスター!』」(7/27~8/5) 来場者数6,052人(過去最高)</p> <p>【展示室1】</p> <p>「モンスターに変身!の部屋」 大きなミラーやドレッサーのあるドレッシングルームで、カラフルな衣装や小物アイテムを自由な組み合わせで着ることができ、会場内には、特設ランウェイを作り音楽に合わせ、モンスター衣装を着た子どもたちがファッションショーのような気分でランウェイを歩けるようにしました。</p> <p>「ふわふわ★モフモフの部屋」 高さ約3mの巨大モンスターのオブジェや子どもたちがさわって、寝そべってあそべるオブジェやクッションを展示。</p> <p>「ワークショップ:リトルモンスターをつくろう!の部屋」 用意された様々な布をつかって、自分だけのオリジナルモンスターをつくることができるコーナー。当館ボランティア「あざみ野サポーター」が、つくり方を教えてました。</p> <p>【展示室2】</p> <p>横浜市立山内小学校5年生 「自分の思いと写真」監修:三ツ山一志 今年で5回目となる、地元小学校との連携事業事前に行った出張ワークショップで横浜市立山内小学校(青葉区)の子どもたちが撮影した写真に、それぞれの思いを綴った文章を添えて展示しました。</p> <p>□展覧会内でのワークショップ 計2回 ・リトルモンスターをつくろう!の部屋(会場内常設) ・モンスターに変身してパーティーに出よう!(8/3,5)</p> <p>※関連事業 あざみ野ナイト「みんなでモンスターパーティー!」(DDD関連事業)(8/5)</p>
--	--	---

		<p>あざみ野ナイト「みんなでモンスターパーティ」(DDD 関連事業) (8/5)</p>
	<p>アトリエを会場に子ども達がアートと触れ合う事業を実施</p> <p>□アトリエ事業の年間参加者 延べ 9,000 人以上</p> <p>①親子を対象とした、粘土、紙、絵具で遊びながら学べる、造形・創造活動</p> <p>□親子のフリーゾーン (幼児と児童、保護者対象) 月 3 回</p> <p>□親子で造形ピクニック (個別支援学級や特別支援学校に通う親子対象) 月 1 回</p> <p>□造形活動による学校支援 年 10 回程度</p> <p>②プログラムごとに対象年齢を設定し、体験することを大切にした幼児・児童向けの多彩なワークシ</p>	<p>□年間参加者 計：延べ 9,261 名</p> <p>□親子のフリーゾーン 年間 36 回、参加者数：8,325 名 (4/11、25、30、5/9、23、27、6/6、10、20、7/4、8、18、29、8/1、22、9/5、19、23、10/3、17、21、11/7、11、21、12/5、9、19、1/9、14、23、2/6、11、20、3/6、20、24)</p> <p>□親子で造形ピクニック 年間 12 回、参加者数：149 名 (4/21、5/19、6/16、7/14、8/18、9/22、10/27、11/17、12/15、1/19、2/16、3/16)</p> <p>□学校利用 年間 16 校 いぶき野小学校個別支援学級、山内小学校個別支援学級、高津養護学校、北山田小学校、上山小学校個別支援学級、たかつくらぶ、港北小学 校個別支援学級、若葉台特別支援学校、あざみ野第一小学校個別支援学級、折本小学校個別支援学級、上菅田特別支援学校、弱視級集団活動、大豆戸小学校個別支援学級、長津田小学校個別支援級、勝田小学校個別支援級、大門小学校個別支援学級</p>

	<p>ヨップ</p> <p>□ 幼児向け講座 年7回</p> <p>□ 児童向け講座 年6回</p> <p>□ 平均満足度 4.6以上</p> <p>③文化芸術面からの学校支援をおこないます。</p> <p>□学校アウトリーチ 横浜市芸術文化教育プログラム 3校以上</p>	<p>□幼児向け講座 年6回 年齢制限なし 年3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものイベント「へんしん！どうぶつお面」(5/6) ※年齢制限なし ・見て、さわって、描く(5/27) ・えのぐであそぼう！(6/10) ・焼き物しよう！(9/23) ・アトリエのメガネ屋さん(10/21) ※年齢制限なし ・土ねんどであそぼう！(11/11) ・みんなでつくるあつたかクリスマス(12/1, 2) ※年齢制限なし ・木の車をつくろう！(12/9) ・ダンボールであそぼう！(1/14) <p>□児童向け講座 年6回</p> <p>□平均満足度 4.83 (5点満点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うごくしくみでつくろう(4/30) ・スポンジオブジェ(7/8) ・油絵を描こう(8/18、8/25、9/8、9/22) ・モンスターに変身してパーティーに出よう！(8/3, 5) ※再掲 ・スタンプアート(2/11) ・ガラスアートに挑戦！(3/24) <p>□学校アウトリーチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市芸術文化教育プラットフォーム 学校プログラム 4校 ※カッコ内は講師名/内容 <ul style="list-style-type: none"> ① すみれが丘小 (山田裕介/金属加工) 協力：古河電工パワーシステム (7/4、11、13) ② 奈良の丘小 (山田佐映子/絵の具遊び) (9/12、21) ③ 高田東小 (伊東純子/衣装制作) (9/25、27、28) ④ 美しが丘東小 (松本力/アニメーション制作) (12/12、13、18)
--	---	---

	<p>カメラ・写真に関する アウトリーチ 1校</p> <p>□教師のためのワークショッピング 年1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップを参考に展開された、各校の授業成果作品をまとめた「動画フェスティバル」の開催も検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・山内小学校 1校 <p>写真ワークショップ「自分の思いと写真」 (6/12、18、26、7/2) ※再掲</p> <p>□教師のためのプログラム「アートアニメーションの実践」 (7/30) 講師：松本力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市立中学校アニメーションフェスティバル 2018 開催(9/15)
--	---	---

ウ アーティスト・クリエーターの支援と創造性を活かしたまちづくりについて

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
<p>●新しい表現に取り組む才能豊かな新進アーティストを発掘し、紹介するだけでなく、市民とアーティストの交流の場を設けて応援したくなる仕掛けをつくる。</p> <p>□コンテンポラリー展及び写真展会期中 年4回</p>	<p>企画展の関連事業として市民とアーティストが交流する事業（トークイベント、ワークショップなど）</p>	<p>●企画展における出品作家と市民を繋ぐ交流会やワークショップの開催に加え、常設展示コーナー出品作家のワークショップ等を開催し、普段コンテンポラリーアートとの馴染みが薄い市民と作家・作品をつなぐ試みを行いました。</p> <p>若手アーティストや障がいを持つアーティストの紹介にも努め、多くのアーティストが当館から自身の活動を発信しました。開放的な空間に自然な形でアピールされた作品の数々を、来館された市民の方々が目にする事で、他目的で訪れた人々にも、彼らの活動や作品について知る機会の提供となりました。</p> <p>□コンテンポラリー展及び写真展会期中 年9回 「あざみ野コンテンポラリーVol. 9」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプション(9/29) ・アーティストトーク#1 石垣克子／露口啓二(9/29) ・アーティストトーク#2 西村有／今井智己(10/13) ・アーティストトーク#3 山城知佳子(10/14) 「あざみ野フォト・アニュアル」 ・レセプション(1/26) ・アーティストトーク(1/26) ・対談 長島有里枝×少年アヤ(2/23) ・ギャラリートーク

	<p>○ミニギャラリーを設置し若手アーティストや障がいのある人たちのアート作品を発表する場を提供します。</p> <p>□ショーケースギャラリー 年4回</p> <p>□フェローアートギャラリー 年4回</p> <p>○センター横浜北との協働関係をさらに強化し、文化芸術と男女共同参画の理念を融合した事業や新たな利用者を開拓する事業を展開することで、魅力あるまちづくりにつなげます。</p>	<p>野村浩×日比谷安希子(2/10) ・対談 野村浩×大森克己（写真家）(2/24)</p> <p>ホワイエに設置した展示ケースで新進アーティストや障がいのある人たちの小展示</p> <p>□ショーケースギャラリー 年4回 ・中村潤展 (4/28-7/8) ・染谷聰展 (7/14-9/17) ・松田直樹展 (9/22-12/16) ・保科晶子展 (1/6-3/24) ※保科晶子展関連ワークショップ 「おぼえてる？－思い出を陶に焼き残そう。」 (3/9, 23) ※再掲</p> <p>□フェローアートギャラリー 年4回 ・vol. 30 浅井治江 展 (4/28-7/12) ・vol. 31 十亀史子 展 (7/14-10/11) ・vol. 32 白田祐太展 (10/13-1/10) ・vol. 33 長岡彩 展 (1/12-4/18)</p> <p>①横浜のアーティスト、地域の方々が出演 □ロビーコンサート 年24回 (ジュニアコーラス成果発表会1回を含む)</p> <p>□ジュニアコーラスワークショップ 1コース ②アーティストや障がいのある人たちのアート作品を発表・販売する場を支援 □あざみ野マルシェ/アートワゴン 年9回</p> <p>□ロビーコンサート 年24回 (4/8、4/22、5/13、5/27、6/10、6/24、7/8、7/22 8/12、8/26、9/9、9/23、10/14、10/21、11/11、 11/25、12/9、12/23、1/6、1/27、2/10、2/24 3/10、3/24)</p> <p>□あざみ野クリスマスジュニアコーラス 2018 練習：11/3、10、11、17、24、12/1、8、15、22 発表会：12/23 ※ロビーコンサートに含む。</p>
--	---	---

<p>○地域の人材を活用し、協働を強化します。アートサポーターの活動を拡大し、運営や広報活動への積極的な参加を促します。地元の団体やマイスターを活用した講座やワークショップを実</p>	<p>トワゴン 年8回以上</p> <p>③文化芸術と男女共同参画の協働事業実施に関する、市民ニーズを調査 □アートフォーラムフェスティバル時の調査アンケート実施及び専門家による講演会開催 年1回</p> <p>④アートサポーターとの協働 □ワークショップ 年2回以上</p> <p>⑤全館挙げてのイベント □アートフォーラムフェスティバル2018への参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あざみ野アートワゴン（5/6、7/29、8/1、9/19、1/19） ・あざみ野マルシェ（5/19、8/1、10/21、1/19） <p>□アートフォーラムフェスティバル時の調査アンケート実施（10/21） 年1回</p> <p>□アートサポーターによるワークショップ（子どもの日、クリスマス）※再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどものイベント「へんしん！どうぶつお面」（5/6） ・リトルモンスターをつくろう！の部屋（7/27-8/5） ・「みんなでつくるあったかクリスマス」（12/1, 2） <p>※あざみ野アートサポーター美術鑑賞会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あざみ野コンテンポラリー「今もゆれている」（10/13） ・あざみ野フォト・アニュアル 長島有里枝展 鑑賞会（2/10） ・一日満喫！戦後日本美術鑑賞ツアーハイブリッド横浜美術館&横浜市民ギャラリー（3/9） <p>□アートフォーラムフェスティバル2018（10/21）</p>
--	--	---

<p>施します。</p> <p>○青葉区が主催及び実行委員会形式で展開する事業への協力や横浜市北部4区の大学と連携を図り、人材の交流やコミュニティの活性化を推進します。</p>	<p>□あおば美術公募展への協力 7月 □フォトジェニック青葉への協力 8月（予定） □青葉区民芸術祭への協力 11月 □大学との情報共有や事業連携を図る 随時</p>	<p>□第3回あおば美術公募展(7/6-16) □フォトジェニック青葉審査協力 (12/5) □青葉区芸術祭作品展(11/7-12、14-19) □大学との情報共有や事業連携 大学連携 年間4校、7企画 ・城西国際大学：メディア学部による、企画展紹介映像制作と公開及び視覚障がい者用鑑賞ガイドシステム導入 4企画 *Gallery in the Lobby *あざみ野コンテンポラリーvol.8 *あざみ野フォト・アニュアル（2企画） ・八洲学園大学：「博物館実習」実習生受け入れ ・東京藝術大学：学芸員、修復家、アーティストを対象とした近現代美術作品の最新の保存修復情報の共有 ・横浜美術大学：青葉区主催「フォトジェニック青葉フォトコンテスト」審査協力</p>
--	--	---

エ 横浜らしい先進的な文化芸術の市民への発信について

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
<p>●市民が同時代に創造されている表現に出会う場を提供することで、文化芸術を身近に鑑賞・体験できる拠点としての機能を發揮し、コンテンポラリーアートの振興に貢献します。</p>		<p>●現在進行形のアートを紹介するシリーズ展「あざみ野コンテンポラリー」。今回は、特定あるいは不特定の「風景」をモチーフとした5人の気鋭のアーティストたち—西村有、石垣克子、山城知佳子、露口啓二、今井智己による作品を紹介。アーティストが現実=風景にそれぞれの視点で向き合いながら制作した新作、未発表作を含む全66点で構成。写真によって実際の風景が示される作品もあれば、絵画による心象的な風景、あるいは劇場的場面を重ねながら神話的な世界観を示すものもあり、リアルな現実も、フィクションナルな世界観も、それぞれに人々の記憶の深層につながることで、強いリアリティーへと導かれるような鑑賞体験を提供。</p> <p>また、会期中開催したアーティストトークも、</p>

<p>●横浜北部の芸術拠点として、DDD関係の情報発信や事業の実施などで横浜北部における当フェスティバルの盛り上げに寄与します。</p>	<p>□企画展「あざみ野コンテンポラリーVol. 9」(10月) 来場者3,000人以上 □平均満足度4.6以上</p> <p>□DDD関連事業 2回以上開催 ・あざみ野サロン内：1回 ・あざみ野カレッジ（講座）系：1回</p>	<p>各回盛況のうちに終了しました。</p> <p>□あざみ野コンテンポラリーVol. 9 「今もゆれている」(9/29-10/21) 来場者数：5,253名 □平均満足度：4.58 (5点満点)</p> <p>【関連企画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートなピクニック 一視覚に障がいがある人との人が共に楽しむ鑑賞会 (10/20) ・学芸員によるギャラリートーク (10/6) ※以下、再掲。 ・アーティストトーク#1 石垣克子／露口啓二 (9/29) ・アーティストトーク#2 西村有／今井智己 (10/13) ・アーティストトーク#3 山城知佳子 (10/14) <p>□DDD関連事業 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あざみ野ナイト「みんなでモンスターパーティ！」(8/5) ・バリ舞踊とガムラン公演 「南の島バリ ガムラン音楽と舞踊」(9/23)
--	--	--

オ カメラ・写真コレクションの展示・保存・調査研究・教育普及について

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
<p>●コレクションを最適な環境で保存し、貴重なコレクションを劣化させることなく、次代に引き継ぎます。</p>	<p>■データベース整備 ・作品の状態確認、修復 ・データの有効活用法を検討 ■収蔵環境の調査を実施</p>	<p>●収蔵作品の状態確認・調査・整備 作品の保管状態を点検・改善しながら作業を行いました。不正確な目録を調査、補完して修正しています。</p> <p>■データベース整備 ・経常的に、作品の状態確認、修復を続けています。 ・データの有効活用法を検討（随時）</p> <p>■収蔵環境の調査を実施</p>

<p>●コレクションを活用した鑑賞の機会を提供し、カメラ・写真ファンの要望に応えるとともに、市民に分かりやすくカメラや写真の歴史を伝え、カメラ・写真文化に親しんでいただきます。同時に、現代の写真表現を紹介することで、日本における写真発祥の地の一つといわれる横浜市の映像文化都市づくりに貢献します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出、熟覧への柔軟な対応 <p>①『フォト・ヨコハマ』の時 期に合わせ、カメラ・写真コレクション&写真企画展を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からの貸出、熟覧については、その要望にできる限り応えられるよう、柔軟な対応を心掛けています。 <p>□あざみ野フォトアニュアル（1/26-2/24） 企画展「長島有里枝展『知らない言葉の花の名前 記憶にない風景 わたしの指には読めない本』」 横浜市カメラ写真コレクション展「暗くて明るいカメラの部屋」 今年度の企画展は、長島有里枝の個展を開催。2009年に単行本化された短編集『背中の記憶』を起点に、その通読に応じたある全盲の女性との対話から得たインスピレーション、長島が常々写真表現に感じているいくつかの疑問点等をコンセプトの中心に据え、近作や未発表作、インスタレーション作品により構成しました。「写真」と「テキスト」を従来とは異なる関係性において捉えようとする、長島初の意欲的な試みは大きな反響を呼びました。 コレクション展では、初の試みとしてアーティストの野村浩をゲスト・キュレーターに迎え、コレクションを紹介。彼のコミック本『CAMERAer - カメラになった人々』に描かれた登場人物たちを案内役に、野村の視点で選んだコレクションのカメラ・写真・関連資料と遊び心あふれる野村の作品のコラボレーションによって、私たちが日々親しんでいる写真というメディアの不思議さ、面白さに迫り好評でした。 □来場者数：6,848人</p> <p>□「あざみ野フォト・アニュアル」来場者 3,000 人以上 □平均満足度4.6以上</p> <p>□平均満足度：4.61（5点満点） 【関連事業】（企画展）<ul style="list-style-type: none"> ・アーティストトーク（1/26） ・アートなピクニック（2/9） ・学芸員によるギャラリートーク（2/10） ・対談 長島有里枝×少年アヤ「言葉の力とその限界」（2/23） 【関連事業】（コレクション展）</p>
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリートーク (2/10) 野村浩×日比谷安希子（横浜市民ギャラリーあざみ野学芸員） ・ワークショップ「カメラ・オブスクーラをつくろう」野村浩 (2/17) ・対談 野村浩×大森克己（写真家） 「ティンタイプ、ライカ、スマートフォン～写真にうつらないものの変遷」(2/24) <p>②テーマを設定し、ロビーに設置したケース内で紹介する小展示 <input type="checkbox"/> 「Gallery in the Lobby」 年4回</p> <p>③ワークショップや講座を通じて、カメラや写真制作に関わる理解を推進</p> <p>④東京都写真美術館、日本カメラ博物館、横浜美術館などの専門機関とは日常的に連携し、コレクションの管理について等の情報共有をしました。</p>
--	--	--

(2) 運営について

ア 市民の文化芸術活動の支援について

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
<p>●貸館 利用の際のアドバイスを充実させ、利用者の制作活動や発表の場で最大限の成果が得られるように支援します。</p>	<p>□利用率の目標 展示室 1, 2 とも 100%</p> <p>アトリエ コマ単位 63% 日にち単位 93% 夜間コマ 36%</p>	<p>□展示室 1 : 100% (半面A:100%、半面B:100%) 展示室 2: 100% (半面A:100%、半面B:100%)</p> <p>アトリエ コマ単位 51% (未達) 日にち単位 81% (未達) 夜間コマ 26% (未達) ※全て小数点以下四捨五入</p>
<p>●文化芸術創造活動発表を行う団体等への各種支援 施設利用者の広報協力ほか専門施設ならではの支援をします。また、ご利用を検討中の方や利用抽選に外れた方への丁寧な対応をします。</p>	<p>■展示構成の専門性の高いアドバイスの実施</p> <p>■広報の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会情報を情報誌『アートあざみ野』で紹介 ・チラシや案内ハガキをエンタランスに判りやすく配架 ・展覧会の風景写真をホームページで紹介 	<p>展示室の利用率は、100%と好調でしたが、昨年度に引き続きアトリエに関しては、近隣のカルチャーセンター等へDM発送を行ったものの目標を達成することができませんでした。</p> <p>■展示室、アトリエの事前打合せを行い、展示方法のアドバイス、不明な点の解消や要望に応えるよう努めました。展示室内での演奏会などの要望には、当日の全館利用状況をみながら調整・実現を図りました。</p> <p>■広報の協力</p> <p>昨年度に引き続き、広報誌「アートあざみ野」や施設ホームページトップに展示室、アトリエの利用を掲載すると共に、展示室については、会期中の会場写真もアップしました。チラシや案内については、常時受け入れ、館内配架いたしました。</p>
<p>●施設提供に関する利用者サービスを実施します</p>	<p>■貸館利用問合せへの的確で的確で丁寧な対応、現場視察への自由度の高い対応</p> <p>■ホームページでの施設情報提供</p>	<p>■可能な限りお客様の都合に合わせる形で、打ち合わせ及び現場視察に対応するように努めました。</p> <p>■ホームページ上に、分かりやすい文章表記を心掛けた施設情報を記載しまし</p>

	<p>■市内外ギャラリー情報の提供</p> <p>■利用期間中の物品預かり</p> <p>■利用手引き冊子のリニューアル</p> <p>■施設空き情報の即時公開システム導入</p> <p>■貸館展覧会告知アカウントの新設</p> <p>■展示室及びアトリエ「使用相談会」の開催</p> <p>■2つの割引実施（夜間割引、学生割引）</p>	<p>た。</p> <p>■1階エントランスロビーにて当館に寄せられた、市内外ギャラリーや文化施設のリーフレットやチラシ類を分野別に閲覧しやすい形で配架いたしました。</p> <p>■随時、物品預かりを実施しました。</p> <p>■未実施</p> <p>■導入済み。随時更新中。</p> <p>■未実施</p> <p>■近隣カルチャーセンターへの利用案内営業（10月）</p> <p>■「割引制度」については、残念ながら利用促進に特段の効果は得られていませんでした。経常的に「夜間割引」の利用はありますが、平成29年度、30年度と「学生割引制度」については利用した団体はありませんでした。</p>
--	---	---

イ 利用促進、利用者サービスの向上及びアイディア、ノウハウの提案について

[目指す成果]	[取組内容及び達成指標]	[取組内容と達成状況]
<p>●利用者/来館者の声を常に最前线で聞き、サービスを向上させ、利用者満足度を高めます。また、来館者だけでなく、潜在的なニーズを把握し、来館者増につなげます。</p>	<p>□アンケートによる展示室利用者の満足度 4.6以上</p> <p>■利用者のクレームや意見を館内職員で情報共有し、迅速な運営改善につなげる。</p>	<p>□平均満足度 展示室：4.64（5点満点）</p> <p>■管理合同ミーティングを火曜日に行い、アートフォーラム全体でクレームや意見を共有、対応策を協議しています。迅速で公平な運営改善を行っています。</p>
<p>●要望や苦情への対応、運営改善</p>		

ウ 組織的な施設運営について

[取組内容]	[達成指標] <table border="1"> <tr><td colspan="3">□人材の配置について</td></tr> <tr> <td>項目</td><td>人数</td><td>備考</td></tr> <tr> <td>館長</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr> <td>副館長</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr> <td>職員</td><td>8人</td><td></td></tr> <tr> <td>臨時職員</td><td>3-5人</td><td>短時間勤務</td></tr> </table>	□人材の配置について			項目	人数	備考	館長	1人		副館長	1人		職員	8人		臨時職員	3-5人	短時間勤務	[実施内容と達成状況] <table border="1"> <tr><td colspan="3">■人材の配置について</td></tr> <tr> <td>項目</td><td>人数</td><td>備考</td></tr> <tr> <td>館長</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr> <td>副館長</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr> <td>美術専門スタッフ</td><td>4人</td><td></td></tr> <tr> <td>施設管理運営</td><td>4人</td><td></td></tr> <tr> <td>常勤アルバイト</td><td>3人</td><td>短時間勤務</td></tr> </table>	■人材の配置について			項目	人数	備考	館長	1人		副館長	1人		美術専門スタッフ	4人		施設管理運営	4人		常勤アルバイト	3人	短時間勤務
□人材の配置について																																									
項目	人数	備考																																							
館長	1人																																								
副館長	1人																																								
職員	8人																																								
臨時職員	3-5人	短時間勤務																																							
■人材の配置について																																									
項目	人数	備考																																							
館長	1人																																								
副館長	1人																																								
美術専門スタッフ	4人																																								
施設管理運営	4人																																								
常勤アルバイト	3人	短時間勤務																																							
[達成指標] <table border="1"> <tr><td colspan="3">□勤務体制について</td></tr> <tr> <td>基本：早番（8:45-17:30）</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遅番（12:30-21:15）</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(全職員によるローテーション制)</td> </tr> <tr><td colspan="3">■繁閑に応じて柔軟なシフトを組み、職員のワークライフバランスに合わせた勤務と効率的な運営を両立させ、良質な利用者サービスを提供します。</td></tr> <tr><td colspan="3">■館長・副館長不在時の代行者を明確にし、責任体制を維持します。</td></tr> </table>	□勤務体制について			基本：早番（8:45-17:30）	2名		遅番（12:30-21:15）	2名		(全職員によるローテーション制)			■繁閑に応じて柔軟なシフトを組み、職員のワークライフバランスに合わせた勤務と効率的な運営を両立させ、良質な利用者サービスを提供します。			■館長・副館長不在時の代行者を明確にし、責任体制を維持します。			[実施内容と達成状況] <table border="1"> <tr><td colspan="3">□勤務体制について（基本）</td></tr> <tr> <td>早番（8:45-17:30）</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遅番（12:30-21:15）</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(全職員によるローテーション制)</td> </tr> <tr><td colspan="3">■施設の利用状況や事業準備及び実施の業務繁閑に応じ、柔軟かつ効率的なシフトを組み、職員のワークライフバランスに合わせた勤務と効率的な運営の両立を実現しました。</td></tr> <tr><td colspan="3">■館長・副館長不在時の代行者を明確にすることはもとより、緊急連絡先の職員間共有により、責任体制を明確化しています。</td></tr> </table>	□勤務体制について（基本）			早番（8:45-17:30）	2名		遅番（12:30-21:15）	2名		(全職員によるローテーション制)			■施設の利用状況や事業準備及び実施の業務繁閑に応じ、柔軟かつ効率的なシフトを組み、職員のワークライフバランスに合わせた勤務と効率的な運営の両立を実現しました。			■館長・副館長不在時の代行者を明確にすることはもとより、緊急連絡先の職員間共有により、責任体制を明確化しています。						
□勤務体制について																																									
基本：早番（8:45-17:30）	2名																																								
遅番（12:30-21:15）	2名																																								
(全職員によるローテーション制)																																									
■繁閑に応じて柔軟なシフトを組み、職員のワークライフバランスに合わせた勤務と効率的な運営を両立させ、良質な利用者サービスを提供します。																																									
■館長・副館長不在時の代行者を明確にし、責任体制を維持します。																																									
□勤務体制について（基本）																																									
早番（8:45-17:30）	2名																																								
遅番（12:30-21:15）	2名																																								
(全職員によるローテーション制)																																									
■施設の利用状況や事業準備及び実施の業務繁閑に応じ、柔軟かつ効率的なシフトを組み、職員のワークライフバランスに合わせた勤務と効率的な運営の両立を実現しました。																																									
■館長・副館長不在時の代行者を明確にすることはもとより、緊急連絡先の職員間共有により、責任体制を明確化しています。																																									
[達成指標] <table border="1"> <tr><td colspan="3">■館長・副館長不在時の代行者を明確にし、責任体制を維持します。</td></tr> </table>	■館長・副館長不在時の代行者を明確にし、責任体制を維持します。																																								
■館長・副館長不在時の代行者を明確にし、責任体制を維持します。																																									

エ 本市の重要施策を踏まえた取組みについて

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
	<p>横浜市の発信する情報や指定管理者研修会への参加等を通して重要施策を理解し、積極的に協力します。</p> <p>また、当財団のコンプライアンス委員会における議論や情報を共有し、職員のコンプライアンス意識を高めます。</p> <p>■個人情報は規程及びマニュアルに基づき適切に取り扱います。</p>	<p>経常的にコンプライアンス研修のほか、職員ミーティング等で注意喚起に努めました。マイナンバー収集にあたっては、実務に沿った研修、作業における事務所内における目隠しの徹底などに努め、個人情報の漏えい防止対策を行いました。</p> <p>■個人情報の保管 施錠管理、パスワードロック</p> <p>■顧客管理クラウドシステム「シナジー」導入</p>

●人権尊重	■すべての人に開かれた施設として公平・公正な施設運営のため、人権尊重の取組みを大切にします。	■平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」の内容を理解し、来館される方々が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に貢献する施設運営を目指しました。
●環境への配慮	<p>■ゴミを適切に分別し、排出量を抑えます。利用者にはゴミの持ち帰りの原則を徹底し、必要な場合はゴミ袋を有料で販売します。</p> <p>■電気とガスの使用量を前年度並みに抑制します。</p>	<p>■利用者にはゴミの持ち帰りをお願いし、事務所で発生するゴミも細かく分別して再利用を促進し、排出量を抑えるよう努めました。</p> <p>「アートフォーラムあざみ野（複合施設）」全体でのゴミ排出量は、3,506kg（前年3,783kg）でした。</p> <p>■空調運転など工夫し年間使用量については、昨年度並みを維持しました。</p> <p>電気 対前年度比：100%</p> <p>ガス 対前年度比：100%</p>
●市内中小企業への優先発注	■物品購入・委託等は、アーティスト指定や市外業者のみが取り扱うものを除き、市内業者に発注します。	■物品購入・業務委託等にあたっては、有資格者名簿を参考に複数業者に見積りを取るなどし、出来得る限り市内業者への発注に努めました。

(3) 管理について

ア 施設及び設備、備品の維持保全及び管理について

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
<p>●共用部分については、アートフォーラムの中長期修繕計画を策定し、それに基づく管理を適性に実施するとともに必要な経費を負担します。</p>	<p>アートフォーラムでは、日常的に共用部分・専用部分の区別無く、全職員（ギャラリーあざみ野、センター横浜北、管理委託会社）が協力して、施設・設備・備品の維持管理を行います。</p> <p>□電気・空調・衛生設備・昇降機点検、建築基準法12条に基づく点検 法定通り実施</p>	<p>毎週1回の管理合同ミーティングの中で、施設や設備の不具合を共有し、効率的で効果的な修繕を実施しました。</p> <p>□法定点検 実施 業務の基準に基づく点検・清掃=実施</p>

<p>●専有部分についても中長期的な視点に立ち、総合的な保全管理に取組みます。</p>	<p>□AED設置 操作研修 年1回</p> <p>□センター横浜北、管理委託会社との管理検討会 年1回</p> <p>□横浜市が策定する「維持保全の手引き」および「施設管理者点検マニュアル」に基づく点検・報告：随時</p> <p>□展示室壁面の塗り直し 年1回</p> <p>■展示室、アトリエ貸出備品の点検・整備 隨時</p> <p>■第3期指定管理期間内における修繕、設備・備品更新などに関する提案</p>	<p>□AED設置2台 ※1台はセンター横浜北所有 ・操作研修 年2回（6月：外部研修に参加、9月合同防災訓練内で実施）</p> <p>□維持管理の検討会 毎週開催の管理合同ミーティングでエネルギー使用量削減の相談をするほか、下半期に不具合リストを作成して、修繕の優先順位や時期、対応策を検討しました。</p> <p>□設備管理業務を専門業者に委託し、横浜市が策定する手引きやマニュアル、業務の基準に沿って、専門的な知識に基づく施設管理を随時行っています。不具合は小さなうちに発見し、自ら修繕できるものは速やかに対応しました。</p> <p>□展示壁面の補修・塗り直し 1回(1/4-1/6) ・展示室可動壁全体調整 1回(8/13, 14)</p>

イ 小破修繕への取組

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
<p>●小破修繕については、センター横浜北および管理委託会社・設備点検業者とともに、遺漏無く早期発見、対応を行い、建物・設備の長寿命化を図ります。また、クレームの無い、快適な環境を維持します。</p>	<p>■不具合を早期発見し、修繕必要箇所に迅速に対応します。</p> <p>■適切で効率的な維持保全及び管理により、良好な状態を保持し、クレームの無い快適な環境維持を目指します。</p>	<p>■建物及び設備管理業務を専門業者に委託し、横浜市が策定する手引きやマニュアル、業務の基準に沿って、専門的な知識に基づく施設管理を行っています。不具合は小さなうちに発見し、自ら修繕できるものは速やかに対応しました。</p> <p>■建物及び設備管理業務を専門業者に委託し、毎週1回の管理合同ミーティングでの現況確認を経常化しています。平成30年度も、施設利用環境における、利用者からのクレーム等はありませんでした。</p>

ウ カメラ・写真コレクションの適切な収蔵、保管について

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
<p>●貴重なコレクションを良好な状態で次代に引継ぎ、最大限活用するために、適切な収蔵、保管にあたります。</p>	<p>□展示室内環境は、年間通して温度 $20^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$、湿度 $50\% \pm 2\%$</p> <p>■pH 値を定期的に測定し、測定結果に応じたケミカルフィルターを設置</p> <p>□文化財喰害虫生息調査 年 8 回実施</p> <p>□庫内点検、定期的な清掃を実施 月 1 回</p> <p>■専門機関との協力・連携</p>	<p>展示室内の空調管理、収蔵庫の空調や pH 管理を行い、作品の収蔵に適した空気環境を整えました。3 月には、経年劣化の兆しが見られる収蔵庫除湿機の交換工事も実施し、より質の高い環境を整えています。喰害虫の入り込みについても、一層気を配りました。</p> <p>□展示室の温湿度管理 計画通り実施。</p> <p>■pH 値を定期的に測定し、測定結果に応じたケミカルフィルターを設置しました。</p> <p>□文化財喰害虫生息調査 年8回</p> <p>□庫内点検、定期清掃月 1 回 (毎月 10 日頃に実施)</p> <p>■日本カメラ博物館等と日常的に連携し、コレクションの管理について情報共有しました。</p>

エ 事故防止策・緊急時(防犯)の対応、防災に対する取り組みについて

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
<p>●アートフォーラムでは、全職員 (ギャラリーあざみ野、センター横浜北、管理委託会社) が、日常的に危険箇所や不審者等を早期に発見し、対処します。</p> <p>●緊急時には「利用者の安全第一」と「迅速さ」を基本方針として対応します。</p>	<p>■これまで蓄積してきた各種マニュアルを常に見直し、新たな危機の想定など、必要に応じた更新・改訂をしていきます。</p> <p>■安全管理マニュアルを見直し、必要に応じて更新します。</p> <p>■常に全職員がマニュアルを理解するように定期的確認行動を図り、危機の際には</p>	<p>■人事異動に伴い、緊急連絡網や消防計画、機械警備マニュアルの見直しを随時行うとともに、職員会議や防災訓練などの際に、更新・改訂点を中心に情報共有を行いました。</p> <p>■安全管理マニュアルについては、都度見直しを図り、変更点が生じた場合は、職員間への情報共有を図りました。</p> <p>■年2回の防災訓練を中心、「アートフォーラムあざみ野」全体としての緊急時対応について職員間の理解を深めるよう努めています。</p>

<p>●防災の取組みとして近隣の防災拠点としての役割を担います。</p>	<p>「アートフォーラムあざみ野」全職員が一致して対応します。</p> <p>□センター横浜北との合同防災訓練 年2回</p> <p>□帰宅困難者一時滞在施設対応訓練 年1回</p>	<p>□合同防災訓練 年2回：9/18、3/5 (9/18は、消防署立会いでのAED操作訓練)</p> <p>□帰宅困難者一時滞在施設対応訓練(備蓄食料等の確認) 年1回：3/5</p>
--------------------------------------	---	---

(4) その他

ア 広報の充実について

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
<p>●ホームページの内容を充実させ、最新の情報発信します。</p> <p>●より多くの市民に情報が行き渡るように様々な広報媒体を活用します。</p>	<p>□ホームページ更新 週1回以上</p> <p>□ホームページアクセス件数 年間50万件以上</p> <p>□メールマガジン 月1回の定期配信</p> <p>□情報誌「アートあざみ野」年3回以上発行</p> <p>□企画展の広報 有料広告等の効果的な活用</p> <p>■無料媒体(フリーペーパー、「広報よこはま」など) 月1回以上掲載</p> <p>■事業内容や想定対象層等を踏まえて、効果的な媒体を選択し、コストパフォーマンスの高い集中広報を行います。</p> <p>■Facebookによる情報発信 随時更新</p>	<p>□ホームページ更新 週3回程度</p> <p>□アクセス数 トップページ：686,112件 ページ(全てのページ)：3,543,863件</p> <p>□メールマガジン発行 年26回配信 月1回の定期配信、ほか不定期配信 登録者数前年比：44件増</p> <p>□「アートあざみ野」 年4回発行：vol.47～50</p> <p>□有料広報 年3回 3つの企画展実施の際に、地元地域への周知を厚くするため、それぞれの特性を考慮し、情報誌への有料広告(こどもぎやらりい)、駅貼りポスター(コンテンポラリー)、町内会回覧板チラシ折込み(フォトアニュアル)による情報発信を行いました。</p> <p>□無料媒体 毎月1回以上掲載 「広報よこはま」では、毎月当館のコーナーを設け情報発信がされました。また、地元タウン誌の情報掲載欄に都度情報掲載がされました。</p> <p>■広報よこはま、フリーペーパー、ラジオなどの無料媒体は、その時々の旬な事業(企画展3種)やトピックス(講座、公演系)を「街ネタ」的に発信し施設の存在をアピールする目的に利用しました。</p> <p>■Facebookによる情報発信は、事業告知及び終了報告を中心に随時更新しました。</p>

○センター横浜北との広報協力をを行い、相乗効果を発揮します。	■Twitterによる情報発信 随時更新	■Twitterによる情報発信は、事業告知やトピックスの即時性を重視し更新しました。
	■チラシの新聞折込による情報発信 適宜	■今年度は、新しい試みとしてアートワゴン&あざみ野マルシェのチラシを施設周辺に新聞折込みしました。10月開催のアートフォーラムフェスティバルについては、昨年同様に新聞折込みを行っています。
	■センター横浜北との随時情報交換 適宜	■合同広報会議については、定期開催ではなく毎週1回の管理合同ミーティングの際や共催事業開催時に随時行いました。10月に開催した共同主催の「アートフォーラムフェスティバル2018」に際しては、両者協力によるプロジェクトによる当日パンフレットを兼ねたリーフレットの新聞折込や館外フラッグを検討の上、実施しています。また、それぞれの所有する分野の広報先を持ち寄り共催事業の告知に活用する等、施設としての活動周知に協力し努めました。

5 収支について

(1) 指定管理料のみに依存しない収入構造について

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
●自主事業の一部については、指定管理料を充当せずに行います。	□収支ゼロ若しくは黒字で行う自主事業 年間100万円以上	□年間1,771,540円 「市民のためのプログラム」(年間11コース、参加者数:延べ778人)については、全体収支における受益者負担率が93.9%とほぼ収支ゼロとなりました。
●利用料金収入を安定的に確保します。	□利用料金収入(施設・駐車場) 年間1,310万円以上	□年間1,158万円(未達)
●助成金・協賛金、現物協賛の獲得を目指します。	□助成金を3件以上申請。協賛金・広告料とあわせて外部資金を獲得100万円以上	□助成金を2件申請(1件採択) □助成金・協賛金・広告料獲得53万5千円(未達) あざみ野フォトアニュアル企画展に対し40万円の助成金を獲得しました。その他、広報誌への広告収入や現物協賛(レセプション用飲料提供等)を得ました。

(2) 経費削減等効率的運営の努力

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
○経費削減、効率的運営を行います。	■センター横浜北とも協力し、施設管理にかかる委託費を前年度並みに抑制	■建物総合管理、設備保守、警備、受付、清掃業務委託については、前年度並み（予算内）に抑えることができました。開館 14 年を超え、中央監視装置、電話交換機や収蔵庫除湿機更新が実現できました。今後も、様々な機器や設備の更新時期が迫っています。

6 P D C A サイクルの確実な運用

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
● P D C A サイクルの基本指標となる日報、月報の作成・管理を確実に行います。	□業務日報の作成 毎日 □月報と月締め完了確認書を作成 年 12 回 □モニタリング 月 1 回	□毎日、業務日報は、その日に起きたことを記載し、管理職まで回覧後、ファイリングしました。 ■月報及び月締め完了確認書については、遅滞なく作成されました。 □毎月 1 回の横浜市とのモニタリングを確実に遂行しました。
●事業計画書・事業報告書の作成・管理を行います。	□事業計画書・事業報告書の作成 1 回 事業計画に沿って成果が見える報告書を作成 1 回	□事業計画に沿った成果が把握できる報告書を期日までに作成しました。
●業務評価を実施します。	□月例モニタリング 月 1 回 □自己評価（仮決算含む） 年 2 回	□毎月 1 回の横浜市とのモニタリングを確実に遂行しました。 □年 2 回 仮決算及び報告書作成時などに、業務に関する自己評価を行いました。

7 その他

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容と達成状況]
●市民の生命と安全を守ることを第一義として、適切な保険に加入し、万一に備えます。	○施設賠償保険は館内すべてを対象とするため、アートフォーラムあざみ野としてセンター横浜北が契約し、費用については応分負担します。 ●作品借用や施設外事業、ボランティアに係る保険契約については、個別に契約し、賠償請求について対応しま	○施設賠償保険については、館内すべてを対象とするため、アートフォーラムあざみ野としてセンター横浜北が主体となり契約し、その費用については、当方側も応分負担いたしました。 ●全ての対象において、遅滞なく適正な保険に加入了しました。30 年度は、保険金支払い請求を行う事案は発生いたしませんでした。

	<p>す。</p> <p>■現行の関係法令を遵守するとともに、法令改正に気を配り、契約等の前に確認を行います</p> <p>■事故や不具合時は即日報告とし、随時共有します。</p>	<p>■関係法令の遵守はもちろんのこと、個人情報法保護や障害者差別解消等に関する法令の改正や公布に、隨時気を配り、業務遂行への反映を図りました。</p> <p>■事故や不具合時が発生した場合、迅速なる対応とともに、管理者や関係部署へ、即日報告を徹底しました（30年度についても、運営に支障を来すような甚大な事故や不具合は発生しませんでした）。</p>
--	--	---

平成30年度 「横浜市民ギャラリーあざみ野」 収支予算書及び報告書

2019/11/26
(税込、単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	決算額 (D)	差引	説明
指定管理料	160,000,000	160,000,000	0	横浜市より
利用料金収入	9,509,000	7,869,150	1,639,850	展示室、アトリエの施設利用料。
自主事業収入	6,656,500	5,178,618	1,477,882	入場料・講座料収入ほか。協賛金・助成金獲得は40万円に留まった。
雑入	4,429,000	4,899,522	△ 470,522	
印刷代、利用者サービス	9,000	31,601	△ 22,601	利用者サービスの収入+過年度有料パンフレットの販売による
自動販売機手数料	800,000	911,549	△ 111,549	飲料自動販売機。設置業者の手数料計上手直し分が増額となった。
駐車場利用料収入（負担金）	3,500,000	3,736,500	△ 236,500	センター-横浜北から折半した額が振り込まれる
その他（センター-北経費）	120,000	219,872	△ 99,872	共用プリンター消耗品費、公衆無線Wi-Fi通信費等のセンター-北負担額
事務局繰越金からの繰入れ	1,200,000	885,600	314,400	展示室可動パネル保守・修繕経費分
収入合計	181,794,500	178,832,890	2,961,610	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	決算額 (D)	差引	説明
人件費	69,650,000	71,474,290	△ 1,824,290	
給与・賃金	58,410,000	59,543,452	△ 1,133,452	職員10人、臨時職員（常勤1人+短時間アルバイト随時）
社会保険料	7,381,000	8,221,584	△ 840,584	
通勤手当	1,273,000	1,261,044	11,956	
健康診断費	111,000	108,330	2,670	
労働者福祉共済掛金	0	0	0	
退職給付引当金繰入額	2,475,000	2,339,880	135,120	
事務費	3,895,500	3,943,955	△ 48,455	
旅費	100,000	154,856	△ 54,856	研修、調査、事務連絡のための交通費、日当
消耗品費	318,500	501,924	△ 183,424	施設運営、事務用に係る消耗品（書籍・雑誌等は図書購入費）
会議賄い費	0	0	0	会議を主催する経費
印刷製本費	200,000	30,888	169,112	封筒・名刺作成など
広告宣伝費	200,000	345,236	△ 145,236	施設広報、年報作成、web経費（アクセシビリティ対応）ほか
通信費	526,000	567,021	△ 41,021	通信・運搬にかかる費用（郵送料、荷物運搬費、電話料金他）
使用料及び賃借料	1,412,000	1,493,014	△ 81,014	
横浜市への支払分	125,000	124,377	623	「お弁当」事業・飲料自販機の目的外使用料
その他	1,287,000	1,368,637	△ 81,637	各種賃料・レンタル料、ライセンス契約、著作権使用料他
備品購入費	400,000	96,120	303,880	耐用年数1年以上の、物品登録を要する物品（パソコン、音響照明設備、展示台等）の更新、新規購入
図書購入費	180,000	169,477	10,523	アートホールあざみ野図書コーナー閲覧用専門雑誌、学芸参考図書ほか
施設賠償責任保険	77,000	77,090	△ 90	センター-横浜北が契約し経費を折半
職員等研修費	45,000	4,000	41,000	視察・研修経費
振込手数料	220,000	215,568	4,432	
リース料	0	0	0	300万円以上の物件のリース料
手数料	197,000	278,796	△ 81,796	各種手数料、支払手数料。予定外のクリーニング費用の増による
地域協力費	0	0	0	必要に応じて支出
その他（涉外費）	20,000	9,965	10,035	必要に応じて支出
事業費	35,460,000	36,330,938	△ 870,938	
自主事業費	35,460,000	36,330,938	△ 870,938	自主事業・共催事業、アトリエの経費、広報関係費、事業調査費
管理費	57,692,000	58,691,484	△ 999,484	
光熱水費	13,913,000	14,855,861	△ 942,861	
電気料金	9,400,000	9,870,233	△ 470,233	
ガス料金	3,100,000	2,819,910	280,090	
水道料金	1,413,000	2,165,718	△ 752,718	
清掃費	0	0	0	特別清掃。 日常清掃・定期清掃は、その他保全費（建物総合管理契約）に含む
修繕費	1,900,000	2,275,989	△ 375,989	施設・設備の修繕及び更新（センター-横浜北との折半分を含む）
機械警備費	175,000	171,720	3,280	建物総合管理契約の一部（セコム）
設備保全費	41,704,000	41,387,914	316,086	
空調衛生設備保守	2,260,000	2,318,998	△ 58,998	建物総合管理契約の一部（自動制御、冷温水発生器、自然換気システム、収蔵庫展示室パーカージエアコン保守）
消防設備保守	511,000	510,300	700	建物総合管理契約の一部
電気設備保守	957,000	940,680	16,320	建物総合管理契約の一部（受変電、直流電流、非常用発電設備）
害虫駆除清掃保守	265,000	264,600	400	建物総合管理契約の一部
駐車場設備保全費	538,000	537,840	160	建物総合管理契約の一部
その他保全費	37,173,000	36,815,496	357,504	センター-北契約分：建物総合管理、駐車場管制、昇降機、産廃、植栽、自動ドア、ゴンドラ、監視カメラ、給排水設備、電気/ガス器具、自動灌水、冷水器、シャッター、電話設備 専有部分：専有昇降機、隔年＆3か年毎占栓・作業、不具合時の緊急点検
共益費			0	
公租公課	5,837,000	4,874,222	962,778	
事業所税	57,000	0	57,000	※本決算から欄を「その他（法人税）」に変更
消費税	5,720,000	4,762,900	957,100	事務局通知
印紙税	60,000	54,600	5,400	
その他（法人税）		56,722	△ 56,722	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	9,260,000	9,260,000	0	
本部分	9,260,000	9,260,000	0	間接事務費（総支出の約4%）及び関与役員報酬
当該施設分			0	
支出合計	181,794,500	184,574,889	△ 2,780,389	
差引	0	△ 5,741,999	5,741,999	